

参議院比例代表選出議員北海道選挙分会長告示第2号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和4年6月22日

参議院比例代表選出議員北海道選挙分会長 石塚正寛

- 1 くじを行う日時 令和4年7月7日 午後6時30分
- 2 くじを行う場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階
北海道選挙管理委員会会議室